

4-1

教育施設・環境の整備

■ 主担当課

教育総務課

■ 関係課

学校教育課・
企画政策課

5年後の目指す姿

「香取市学校等適正配置計画実施プラン」に基き、学校の適正配置や教育環境の改善及び老朽化した学校施設の長寿命化が図られています。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値			
		2017(H29)	2018	2020	2022	
小・中学校数	学校再編後の小・中学校数 (出典：教育総務課調べ)	小学校 22校	小学校 21校	小学校 16校	小学校 14校	
		中学校 7校	中学校 7校	中学校 7校	中学校 5校	
大規模改修工事を実施した校舎棟数	大規模改修工事を実施した小・中学校校舎の延棟数 (出典：教育総務課調べ)	12棟	14棟	16棟	18棟	
小・中学校のトイレ洋式化率	市内の小・中学校のうち、トイレの洋式化を実施した学校の割合 (出典：教育総務課調べ)	小学校 42.80%	小学校 48.00%	小学校 59.20%	小学校 89.30%	
		中学校 51.80%	中学校 51.80%	中学校 58.80%	中学校 92.60%	

現 状

- ・全国的に児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化が大きな問題となっています。国は、平成 27 年 1 月に、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」、同年 7 月に、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」を作成し、学校の適正規模化、学校施設の長寿命化を促進しています。
- ・本市では、平成 22 年 7 月に「香取市学校等適正配置計画実施プラン」（適正配置計画実施プラン）を策定し、市民協働で適正配置を推進しています。
- ・教育環境の不均衡や地域格差等を是正し、教育環境の質を保つため適正配置計画実施プランに基づき、小中学校の再編統合を進めた結果、平成 22 年から平成 29 年の間で、小学校数は 25 校から 22 校に、中学校数は 8 校から 7 校にそれぞれ減少しています。山田地域の小学校は、5 校が統合し、平成 31 年 4 月に山田小学校として開校します。
- ・小中学校の再編統合に伴い、遠距離通学となる児童生徒の通学を支援するため、スクールバスの導入を進めています。
- ・平成 27 年度に学校施設の耐震化が完了し、平成 29 年度は、校舎大規模改修事業として、小見川中学校、山田中学校の 2 校を実施しています。
- ・平成 29 年度から、5 年計画で小・中学校トイレの洋式化を進めています。

主な課題

- ・適正な学校規模を維持するため学校再編・統合の推進が必要です。
- ・スクールバスの導入台数が増加したことから、効率的な運行管理が求められます。
- ・老朽化した学校施設の長寿命化の計画的な推進が必要です。
- ・教育環境の整備充実が必要です。
- ・廃校施設の利活用については、全庁的な取り組みが必要です。

施策の展開

取り組み方針①：学校等適正配置

学校規模による教育環境の不均衡や地域格差を是正するため、通学距離や小中学校の配置バランスを考慮しながら、学校施設の適正規模・配置を検討し、市民協働で学校再編を推進します。

主な事業

- 香取市学校等適正配置計画実施プラン第一次改定版に基づく小中学校の統廃合の推進
- 山田小学校整備事業
- 香取市学校等適正配置計画実施プラン第一次改定版の見直し
- 福田・神南統合小学校整備事業

取り組み方針②：スクールバスの適正な運行管理

小中学校の再編・統合の推進に伴い、児童・生徒の通学時の安全性を確保するため、スクールバスの運行台数が大幅に増大する見込みです。スクールバスの運行については、活用状況や他の公共交通機関の運行形態等、様々な要素を総合的に勘案しながら、効率的かつ効果的に進めます。

主な事業

- スクールバスの導入及び適正な運行管理

取り組み方針③：学校施設の長寿命化

「香取市公共施設等総合管理計画」及び「香取市学校等適正配置計画実施プラン第一次改定版」と整合性を図りながら2020年度末までに、「学校施設長寿命化計画」を策定し、児童生徒等一人ひとりに配慮した安全で快適な教育環境を整備します。

主な事業

- 学校施設長寿命化計画の推進
- 小中学校校舎等大規模改修事業

取り組み方針④：快適な教育環境の整備

情報化教育の環境整備とともに学校トイレの洋式化を推進します。目標とするトイレの洋式化率は90%以上とし、全体で約250箇所のトイレを平成29(2017)年度から2021年度までの5年間で洋式化します。また、情報化教育に対応し、校舎の大規模改修時に無線LAN等のICT環境を整備します。

主な事業

●学校施設のトイレの洋式化の推進 ●校内無線LAN等の整備

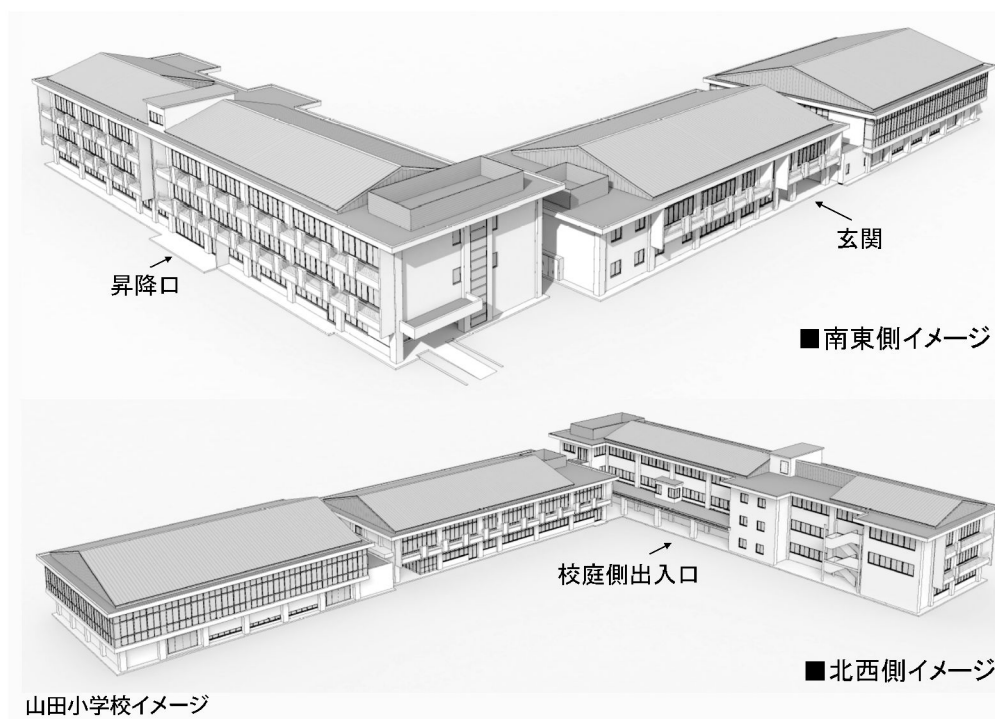
関連する個別計画

計画名	計画期間
香取市教育ビジョン	2010(平成22)年度～2019(平成31)年度
後期教育振興基本計画	2015(平成27)年度～2019(平成31)年度
香取市学校等適正配置計画実施プラン第一次改定版	2010(平成22)年度～2025年度 ※平成27年度見直し

市民・地域への期待

市民・地域への期待

学校再編・統合への関心と理解



4-2

学校教育

■ 主担当課 | 学校教育課 ■ 関係課 | 教育総務課・子育て支援課

5年後の目指す姿

児童生徒の「生きる力」の育成に向けて、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育める教育環境が充実しています。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		2017(H29)	2018	2020	2022
長期欠席児童生徒の割合	全児童生徒数のうち 30 日以上欠席している児童生徒の割合 (出典：学校教育課調べ)	1.29%	1.07%	1.07%	1.07%
全国学力学習状況調査平均値	全国学力学習状況調査(算数・数学)の全国平均と香取市平均の比較 (出典:文部科学省、学校教育課調べ)	小 -7.8 中 -5.9 ポイント	小 -5.0 中 -3.0 ポイント	小 -2.0 中 -1.0 ポイント	小 +1.0 中 +1.0 ポイント

現 状

- ・学習指導要領及び千葉県学校教育指導の指針等に基づき、社会に開かれた教育課程の推進が求められています。本市においては、学びの質の向上を図り、「主体的・対話的で深い学び」を実現することで、児童生徒の学力の向上を目指しています。
- ・本市では、独自の標準学力調査を小学5年生と中学2年生の児童生徒を対象に実施しています。平成28年度の実施結果では、小学校は国語・社会・理科が、中学校は国語・理科・社会・英語が全国平均点を上回っており、学力向上に対する取り組みの成果が伺えます。しかし、算数・数学の到達度は全国平均点を下回り、特に思考力・活用力の向上が課題となっています。
- ・発達障害の可能性のある子どもを含めた特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、児童一人ひとりのニーズに応じた教育の構築に向け、学校での支援体制の充実が求められています。特別支援教育の推進のため管理職及び通常学級担任の特別支援教育への理解を深める必要性から、専門家を招き、実践的な指導技術について学ぶ機会を設けています。
- ・長期欠席児童生徒（長欠）対策として、家庭向けリーフレットの配付、電話相談「香取市ほっとダイヤル」「香取市いじめメール相談」の開設、教員研修、学校訪問等での聞き取りを行うとともに、学校・関係課・関係機関と連携し対応にあたっています。ここ数年、長欠率は増加していますが、国・県平均（国：2.1%、県：2.3%）と比較して依然低い値となっています。

1 節

2 節

3 節

各 施

策 4 教育・文化の振興

主な課題

- ・コンピュータの活用能力向上に向けた教育環境の計画的整備が必要です。
- ・学習指導要領の趣旨に基づき、円滑な教育課程の実施及び評価が必要です。
- ・基礎学力の定着が必要です。
- ・郷土愛の醸成や地域理解の促進が必要です。
- ・特別支援教育に対するより一層の理解が必要です。
- ・長欠については未然防止・早期発見・早期解決を視点に関係機関との連携が必要です。

施策の展開

取り組み方針①：学習環境の整備

教育情報化の推進に対応した教育環境の整備充実を進め、市内小中学校全校において無線 LAN が使えるようにするとともに、タブレット端末を導入します。今後もコンピュータやデジタル機器等の計画的な更新を進めます。

主な事業 ●学校 ICT 環境整備事業

取り組み方針②：確かな学力の育成・特色ある学校教育の推進

教員の指導力の向上を図り、児童生徒の知識・技能の定着及び活用力を高めるよう取り組みます。
児童生徒の実態に応じた教育課程を編成するとともに、地域の教育力を積極的に活用し地域の特性を活かした教育を推進します。

主な事業 ●教員の指導力の向上 ●外国語教育の推進 ●郷土愛の醸成や地域理解の促進
●学校支援ボランティアの活用

取り組み方針③：特別支援教育の推進

特別な配慮を要する児童生徒の多様なニーズに対応するため、全教職員の専門性を高めます。

主な事業 ●特別な配慮が必要な児童生徒に対する理解と対応についての研修
●特別な配慮が必要な児童生徒に対する支援体制の充実

取り組み方針④：生徒指導・相談体制の充実

学校、関係課、児童相談所等関係機関及び、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を密にし、課題を抱える児童生徒及び学校を支援します。

主な事業

●関係機関、関係課と連携した、いじめ防止対策、不登校支援対策

関連する個別計画

計画名	計画期間
香取市教育ビジョン	2010（平成 22）年度～2019（平成 31）年度
後期教育振興基本計画	2015（平成 27）年度～2019（平成 31）年度

市民・地域への期待**市民・地域への期待**

学校支援ボランティアへの参加



4-3 青少年健全育成

■ 主担当課 | 生涯学習課 ■ 関係課 | —

5年後の目指す姿

家庭、学校、地域の見守りにより、青少年の豊かな人間性が育まれています。また、社会生活を営む力と人生を切り拓く創造力を身につけ、健やかに成長し、自立できる環境が整っています。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		2017(H29)	2018	2020	2022
地域ボランティア活動経験者(児童)の割合	「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と回答した小学6年生の割合 (出典：全国学力・学習状況調査)	36.5%	40.0%	45.0%	50.0%
友達との約束を守っている児童の割合	「友達との約束を守っている」「どちらかといえば守っている」と回答した小学6年生の割合 (出典：全国学力・学習状況調査)	96.9%	98.0%	99.0%	100.0%

現 状

- ・国では、平成25年度から第2期教育振興基本計画を策定し、その中の基本施策「豊かな心の育成」の関連予算として、「健全育成のための体験活動推進事業」「青少年を取り巻く有害環境対策の推進」などが措置されています。全国的に、急速な少子化、インターネットやスマートフォンをはじめとする情報の氾濫、厳しい雇用情勢などが、多様化、複雑化した青少年問題を引き起こす要因となっています。また、子どもの貧困、引きこもりや不登校などが深刻化し、社会生活を円滑に過ごすことが困難な青少年への支援が大きな課題となっています。
- ・子ども会活動では、少子化や仕事等による多忙から、役員の担い手が不足し、市子ども会育成連合会からの脱退が発生しています。
- ・青少年相談員は市及び千葉県の研修会への参加により資質向上、育成を図っています。子ども会活動をサポートするジュニアリーダー育成のため、研修講習会を実施しています。
- ・子ども会活動の充実、組織の存続に向けて、子ども会をアシストするOB会や支援グループ等の充実を図るため、各種イベントにジュニアリーダーを派遣し積極的に広報宣伝しています。
- ・地域住民の協力を得て、学校等を活用し、子どもたちの活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動を支援しています。

主な課題

- ・異年齢交流の促進、地域住民との交流機会の拡充が必要です。
- ・地域のふれあいにより、様々な経験を積める学校外活動が必要です。
- ・家庭・学校・地域の連携による市民一体となった青少年健全育成の推進が必要です。
- ・飲酒や喫煙、薬物乱用、情報氾濫など有害環境対策と防止啓発教育が必要です。
- ・非行防止のため、警察、学校、青少年相談員等との更なる連携協力が必要です。
- ・すべての教育の出発点である保護者の家庭教育力の向上が必要です。

施策の展開

取り組み方針①：学校外活動の充実

青少年相談員が主催するスポーツ大会や屋外活動、地域ボランティアによる放課後子ども教室や人材バンクボランティアによるわんぱく教室の開催を支援します。また、地域の高校生ボランティアの協力による小学生通学合宿を実施します。

主な事業

- 青少年健全育成スポーツ大会事業
- わんぱく教室事業
- 放課後子ども教室推進事業
- 小学生通学合宿事業

取り組み方針②：地域における放課後、休日等の子どもの安心・安全な居場所づくり

地域住民による小学校の余裕教室や公民館等を活用した学校活動以外の居場所、学びの場作りを支援し、地域での子どもの見守りと子育て力の向上に取り組めます。

主な事業

- 放課後子ども教室推進事業
- 人材バンク事業

取り組み方針③：地域等との連携協力と青少年の非行防止活動の推進

青少年相談員兼防犯指導員を地域に配置し、青少年の健全育成活動の積極的な推進を図るとともに、青少年問題協議会との連携により健全育成事業及び防犯活動事業を実施します。

主な事業

- 青少年相談員防犯指導員事業
- 青少年相談員育成啓発事業
- 青少年相談員防犯パトロール事業
- 青少年問題協議会事業

取り組み方針④：家庭教育力の向上

家庭教育指導員を配置し、家庭教育に関する相談及び指導を行うほか、家庭教育学級の企画、運営及び学習内容について指導助言します。また、社会教育指導員を配置し、社会教育全般に関し、直接指導及び助言、学習相談並びに社会教育団体等の育成に努めます。

主な事業

- 家庭教育指導員・社会教育指導員事業
- 乳幼児家庭教育学級事業
- 家庭・学校・地域連携推進事業

関連する個別計画

計画名	計画期間
香取市教育ビジョン	2010（平成 22）年度～ 2019（平成 31）年度
香取市生涯学習推進計画（第 2 次）	2015（平成 27）年度～ 2019（平成 31）年度

市民・地域への期待

市民・地域への期待
子ども会への積極的な加入
子ども教室など交流活動への参加
運営ボランティアなど積極的な行事参加



4-4

生涯学習

■ 主担当課 | 生涯学習課 ■ 関係課 | —

5年後の目指す姿

誰もが気軽に学問や文化芸術に触れ、学習意欲が満たされたまちとなっています。また、得られた知識や成果を地域社会に活かし、活動を通じて生きがいや地域との交流を持つ豊かな人生を送る市民が増えています。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値			
		2017(H29)	2018	2020	2022	
生涯学習 (文化・芸術)活動に 対する市民満足度	市が取り組む生涯学習（文化・芸術）活動に対する市民の満足度 (出典：市民意識調査)	8.3%	8.6%	9.5%	10.4%	
図書資料の 貸出冊数	市内図書館・室での年間貸出冊数 (出典：生涯学習課調べ)	218,158冊 (2016)	220,000冊	225,000冊	230,000冊	

現 状

- ・国は、教育基本法に基づき、一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現を目指しています。
- ・高齢化が進む中、生涯学習のニーズと重要性が一段と高まっています。
- ・老朽化が著しく利用者数が伸び悩んでいる佐原中央公民館と佐原中央図書館は、建設が予定される佐原駅周辺地区複合公共施設への移転が計画されています。
- ・誰もが気軽に文化芸術を鑑賞し、参加、創造できるよう、文化芸術活動への参加を促すとともに、気軽に触れ合う様々な機会を提供しています。
- ・生涯学習の拠点となる公民館、図書館での講座や教室も市民ニーズを捉え好評で、市民に積極的に活用されています。
- ・図書館では読書手帳の導入により、15歳未満の新規登録者が増加するとともに、市図書館ウェブサイトでの予約、貸出延長などが可能となり、利便性が向上しています。
- ・人材バンク事業では、生涯学習ボランティアの派遣と子ども体験学習を実施しています。ボランティア派遣事業は学校、福祉施設などへの派遣が主であり、子ども体験学習事業は小学生と地域住民の交流の場として認識されつつあります。

主な課題

- ・時代の変化や情報技術の進歩を踏まえた学習機会の提供が求められます。
- ・郷土愛を醸成するため、地域における学びの機会の拡充が必要です。
- ・生涯学習活動に対する 20 ～ 40 歳代や中高生の参加者、利用者を増やすことが求められます。
- ・気軽に参加できる学習の場が求められます。
- ・施設の老朽化が進んでおり、計画的な再整備、維持補修が必要です。
- ・図書館施設の使いやすさや蔵書など、利用者の利便性向上が求められます。
- ・各種団体が連携協力して地域の教育資源を相互活用できる仕組みが必要です。

施策の展開

取り組み方針①：生涯学習内容の充実

市民の学習ニーズに応じた学習プログラムの導入に取り組みます。また、生涯学習活動で得た知識や技能をボランティアとして、次世代へ継承できる仕組みを整備します。

主な事業

●市民講座事業 ●人材バンク事業 ●市民カレッジ事業 ●公民館祭り事業

取り組み方針②：市民による自主的な活動への支援

市民講座・教室やイベントの実施には、地域ボランティアの協力を得て、地区集会施設や里山、伝統行事などの地域資源を活用します。生涯学習活動への参加者が増えるよう、各種市民団体が連携することにより、大きな相乗効果が生じるよう促します。

主な事業

●伝統芸能保存事業 ●いろいろ体験フェア事業 ●わんぱく教室事業
●生涯学習フェスティバル事業

取り組み方針③：生涯学習活動の推進

誰もが気軽に文化や芸術に触れる機会を確保します。また、文化祭、音楽会などの各種イベントや市民講座の魅力向上と対象年齢の拡大を図ります。

主な事業

●市民文化祭事業 ●市役所ロビーコンサート事業 ●文化協会支援事業
●絵本読み聞かせ事業

取り組み方針④：活動拠点の整備

生涯学習をはじめとする市民活動の拠点として、安心・安全に利用できる施設の適正な維持・改修に努め、機能の充実を図ります。

主な事業

- 公民館施設管理事業 ●コミュニティセンター施設管理事業
- 文化会館施設管理事業 ●図書館施設管理事業

関連する個別計画

計画名	計画期間
香取市教育ビジョン	2010（平成 22）年度～2019（平成 31）年度
香取市生涯学習推進計画（第 2 次）	2015（平成 27）年度～2019（平成 31）年度
香取市図書館基本計画	2017（平成 29）年度～2021 年度
香取市子どもの読書活動推進計画（第 2 次）	2016（平成 28）年度～2020 年度

市民・地域への期待**市民・地域への期待**

講座・教室への積極的な参加

生涯学習活動で得た知識や技能の社会への還元

図書資料の積極的な活用



4-5 生涯スポーツ

■ 主担当課 | 生涯学習課 ■ 関係課 | -

5年後の目指す姿

スポーツを「する」ことはもちろん、「観る」「支える」といった様々な形でスポーツに親しみながら健康で活力ある生活を送っています。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		2017(H29)	2018	2020	2022
スポーツ施設利用者数	市が管理するスポーツ施設の利用者数（21箇所） （出典：生涯学習課調べ）	279,984人 (2016)	281,000人	282,000人	283,000人
体育協会会員数	市内の競技・地域団体等 29 組織で構成する体育協会の会員数 （出典：生涯学習課調べ）	4,204人 (2016)	4,210人	4,215人	4,220人

現 状

- ・国では、スポーツ立国の実現を目指し、平成 29 年 3 月に「第 2 期スポーツ基本計画」を策定し、千葉県においても、スポーツ立県ちばの一層の推進を目指し、「第 12 次千葉県体育・スポーツ推進計画」が策定されています。
- ・2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定により、スポーツに対する関心が高まりをみせるとともに、中高年を中心とした健康志向の高まりからスポーツ活動に対するニーズは多様化しています。
- ・本市の 18 歳以上の市民で、「1 日 30 分以上の運動を週 2 回以上している人」の割合は、50.2%（平成 28 年 11 月調査）となっていますが、18 ～ 39 歳までの割合は 35.7%と低く、若い年齢層の運動不足が目立っています。
- ・運動する子としない子が二極化し、それによって体力レベルにも差が生じています。
- ・地域の特性を活かした市民レガッタやカヌーなどの水上スポーツや香取小江戸マラソン大会を開催し、地域の活性化を図っています。
- ・平成 20 年 5 月に総合型地域スポーツクラブ「ふれあいスポーツ佐原」が設立され、平成 29 年 4 月時点で 124 名の会員が、自身のライフスタイルに合わせてスポーツに親しんでいます。
- ・市が管理する 21 箇所のスポーツ施設の使用料の統一を図っています。また、施設の多くが老朽化しているため、適宜改修等を行っています。
- ・ボート、カヌー、馬術等の競技において、各種全国大会や国際大会で活躍するトップアスリートを多く輩出しています。

主な課題

- ・すべての市民が自発的に健康づくりに取り組めるスポーツを推進することが求められます。
- ・児童生徒の体力・運動能力の向上が必要です。
- ・水上スポーツや香取小江戸マラソン大会の魅力をより一層広く発信することが必要です。
- ・総合型地域スポーツクラブを育成・支援し、新たなスポーツ文化を構築していくことが必要です。
- ・市民のスポーツ活動を推進するため、スポーツ環境整備が必要です。
- ・子どもたちに、スポーツの魅力を伝える機会を提供することが求められます。

施策の展開

取り組み方針①：豊かなスポーツライフの実現

スポーツを通じてすべての市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種スポーツ団体等への支援や地域の特性を活かした水上スポーツ等の推進を図ります。また、子どもの体力や運動能力の向上に向けて、学校・家庭・地域が一体となって、スポーツに触れ合う環境づくりに努めます。

主な事業

- 生涯スポーツの推進
- 水上スポーツ等の推進
- スポーツ団体の支援
- 子どものスポーツ活動の充実

取り組み方針②：スポーツ活動の環境整備

市民のスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブやボランティア・指導者の育成を図るとともに、市内に点在する既存施設の充実を図り、不足する施設整備や総合的なスポーツ施設「総合運動公園」の在り方について検討します。

主な事業

- 総合型地域スポーツクラブの支援
- スポーツ施設の整備充実
- スポーツボランティア・指導者の育成

取り組み方針③：競技スポーツの推進

競技スポーツの推進を図るため、市民、特に子どもたちがスポーツへの憧れを抱いたり、スポーツが生み出す大きな感動・興奮を感じたりする機会の充実を図ります。

また、スポーツ優秀選手に対する表彰制度・派遣費の充実を進め、競技力の向上を図ります。

主な事業

- トップアスリートによる講演会等の開催
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致事業
- スポーツ優秀選手への表彰制度・派遣費の充実

関連する個別計画

計画名	計画期間
香取市教育ビジョン	2010（平成 22）年度～ 2019（平成 31）年度
第 2 次香取市生涯スポーツ推進計画	2018（平成 30）年度～ 2022 年度

市民・地域への期待

市民・地域への期待
スポーツイベントに参加
スポーツ団体の活動に参加



4-6

歴史・文化

■ 主担当課 | 生涯学習課 ■ 関係課 | 商工観光課・都市整備課

5年後の目指す姿

市内の指定文化財の保存・活用や伊能忠敬記念館のハード・ソフト面での充実を推進しています。伝統文化や指定文化財、重要遺跡等が地域の人材の協力によって継承されています。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		2017(H29)	2018	2020	2022
伊能忠敬記念館・旧宅の年間入込客数	伊能忠敬記念館及び伊能忠敬旧宅の年間入込客数 (出典：生涯学習課調べ)	260,000人 (2016)	260,000人	260,000人	260,000人
指定文化財(無形民俗)・伝承芸能保存連絡協議会所属団体数	指定文化財(無形民俗)・伝承芸能保存連絡協議会に所属する所属団体数 (出典：生涯学習課調べ)	18団体	18団体	18団体	18団体

現 状

- 全国的にも少子高齢化によって伝統文化の継承や指定文化財の維持管理が難しくなっています。国は平成29年6月改正の文化芸術基本法において、「伝統芸能の継承及び発展」「文化財等の保存及び活用」について、支援その他の必要な施策を講ずるものとしており、平成30年1月改正の文化財保護法においては、文化財を地域振興に活用する仕組みづくりを柱とする総合的な保存活用の支援を推進する内容となっています。
- 本市には、国、県とあわせて、182件(平成29年度)の指定文化財があります。このほかに保存地区として国選定が1件、国登録建造物が3件あるなど文化財の宝庫です。平成28年度には、「北総四都市江戸紀行」が日本遺産認定、ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」に佐原の山車行事が登録されています。
- 一部指定の国史跡及び重要遺跡の調査を進めるとともに、史跡等の指定文化財、伊能忠敬記念館における国宝指定の保存と活用を推進しています。そのほか、伝統文化・民俗文化財及び伝統的建造物群についても、保存と活用を推進しています。
- 地域の人々に対し、歴史・文化の重要性の認知度向上を目指しています。

主な課題

- ・ 伝統文化の継承者と指定文化財の維持管理が求められます。
- ・ 日本遺産の認定、ユネスコ無形文化遺産の登録、三菱館の保存修理後の文化遺産・観光資源としての活用が必要です。
- ・ 地域住民の歴史・文化に対する意識の向上が必要です。
- ・ 伊能忠敬記念館での来場者の学習効果を上げるために、常設展示の改修等による博物館機能の充実が必要です。
- ・ 埋蔵文化財の発掘調査等の増加に伴う適正な調査の実施と、出土遺物保管場所の確保が必要です。
- ・ 一部指定の国史跡及び重要遺跡の調査が必要です。

施策の展開

取り組み方針①：伝統文化の継承と指定文化財の維持

山車行事や神楽をはじめとする伝統文化の継承、指定文化財の維持管理は、少子高齢化等により維持することが困難な状況にあることから、後継者や活動の支援を図ります。

主な事業

- 佐原の山車行事伝承保存会の活動支援事業
- 指定文化財の支援事業
- 伝統芸能等に係る後継者育成事業

取り組み方針②：指定文化遺産・指定文化財等の利活用の推進

数多くの文化資源を持つ、歴史のまちとしての特性を維持し、観光事業に活用していくために建造物を修理保存します。また、郷土教育、地域理解、学校教育での有効活用を図ります。

主な事業

- 三菱館保存修理事業
- 無形民俗文化財用具等保存修理事業
- 香取神宮神徳館表門保存修理事業

取り組み方針③：伊能忠敬記念館の機能拡充

伊能忠敬翁の業績に関する最新の研究を調査するとともに、外国人や小中学校団体などの見学も対応できるように、デジタル機器等の最新の展示手法を活用した常設展示の改修計画を 2022 年度までに策定します。

また、市民が学芸員のように、忠敬翁の業績について理解を深めるための講座を開設します。

主な事業

- 常設展示改修計画策定
- 市民学芸員養成講座開講

取り組み方針④：調査体制の充実と出土遺物の適正管理

民間、公共機関による開発行為に伴う発掘調査や個人の宅地造成等による緊急の発掘調査を実施します。また、発掘調査によって出土した遺物を保管する場所を確保し、適切な管理に努めます。

主な事業

- 民間機関の開発行為に伴う発掘調査事業
- 個人宅造等の緊急発掘調査事業
- 公共機関の開発行為に伴う発掘調査事業
- 出土遺物保管場所の確保

関連する個別計画

計画名	計画期間
三菱銀行佐原支店旧本館保存修理事業計画	2016（平成 28）年度～ 2020 年度

市民・地域への期待

市民・地域への期待
伝統文化行事等への積極的な参加
文化財の適切な管理運営
歴史・文化への理解
市民講座への参加

